

筑西市社会福祉協議会の事業に関する苦情解決の取組みについて

令和7年4月

筑西市社会福祉協議会では、社会福祉法第82条の規定に基づき、筑西市社会福祉協議会が行う事業を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも受付け、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につなげるため、適切に対応する体制を下記のとおり整え、苦情解決に努めておりますので、お知らせいたします。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 苦情解決責任者 | 上 野 昌 彦（筑西市社会福祉協議会事務局長） |
| 2. 苦情受付担当者 | 添 野 寿 一（総務課長）
稲 川 千 知（地域福祉課長）
大 類 勝 也（生活支援課長）
小 島 務（障害福祉課長）
渡 辺 京 子（地域包括支援センター長）
連絡先 〒308-0806
茨城県筑西市小林355筑西市総合福祉センター内
TEL 0296-22-5191
FAX 0296-25-2400 |
| 3. 第三者委員 | 堀 江 潔
連絡先 TEL 0296-24-0234
萩 原 慎 二
連絡先 TEL 0296-48-8875 |
| 4. 苦情の受付 | 苦情は、面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受付けます。 |
| 5. 苦情受付けの報告・確認 | 苦情受付担当者が受付けた苦情は、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告されます。 |
| 6. 苦情解決の方法等 | 苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合いをし、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。 |
| 7. 茨城県運営適正化委員会 | 筑西市社会福祉協議会の苦情申出窓口で解決できない苦情は、社会福祉法第83条の規定により設置されている「茨城県運営適正化委員会」に申し出ることができます。
連絡先 〒310-0851
茨城県水戸市千波町1918茨城県総合福祉会館内
TEL 029-305-7193
FAX 029-305-7194 |